

外壁用左官仕上げ壁 レナガス ウォール保証書

YAMACHI
CORPORATION

株式会社 ヤマチコーポレーション建材事業部

【保証物件・保証対象】

1. 工事物件： 様邸
2. 工事場所： 〒
3. 施工完了： 令和 年 月 日（保証期間開始日は施工完了日と致します）
4. 保証対象： 対象者＝元請け会社様（建築会社様）、対象箇所＝外壁塗り壁部分（レナガス ウォール）
※最新の施工要領に基づき、正しく施工され、検査確認書が保管されている物件。
※保証対象物件は本保証書を締結されている物件。

【保証期間及び保証内容】

- | | |
|-----------------------|---------------|
| A 外壁に著しいひび割れが発生した場合 | : 施工完了日から3年間 |
| B 外壁に著しいカビ・藻・苔が発生した場合 | : 施工完了日から7年間 |
| C 外壁に著しい変褐色が発生した場合 | : 施工完了日から10年間 |

※弊社製品のオメガacroフレックスシステム（スタイルグルーダ地材、アクロチョイス仕上材等）は保証対象外となります。

【不具合の程度】

著しいとは、そのもの本来持つべき基本性能を果たせない場合、または建築後の年数を考慮して社会通念上、補修が必要と思われる程度とします。免責事項は下記参照してください。

A 外壁の著しいひび割れ

著しいひび割れとは、幅1.0mm以上かつ長さ50mm（連続）以上の亀裂とします。
※幅1.0mm未満かつ長さ50mm未満のひび割れ（ヘアクラック）は保証対象外となります。
※コーティング材の上に塗装されたひび割れも保証対象外となります。
※掃き出し窓等の大開口部の下端に入るサイディング目地部分、サッシとサッシの隙間部分のひび割れも対象外とします。

B 外壁の著しいカビ・藻・苔の発生

※窓下・換気口等からの伝い水・油汚れ、経年による汚れは除く

著しいカビ・藻・苔の発生とは、壁面全体に発生し外観の影響を及ぼす場合を対象と致します。

※カビ・藻・苔が生えやすい環境下（樹木が近接している、水路・山林等が近くにある場合）

仕上げ材の仕上方法が水が溜まりやすいような仕上げ方法（コテムラが付いている仕上げ方法）

においてはカビ・藻・苔が発生しやすい環境下となりますので対象外とします。

又、冬季間、積雪地において外壁に雪が付着して発生するカビ・藻・苔の発生も対象外とします。

C 外壁の著しい変褐色

著しい変褐色とは、製品本来が持っている塗装色が建築後の年数を考慮しても各面ごとに色違いを感じるような変色が発生した場合、または製品の本来持っている意匠性が損なわれるような変褐色が生じた場合とします。

【責任範囲】

- ① 設計上の瑕疵による不具材については建築会社様がその責任で補修する。
- ② 上記不具合については下記、補修方法において（株）ヤマチコーポレーションの責任で補修材料を提供する。

【補修方法】

- ① 保証期間中に保証内容に抵触する自体（以下、不具合とする）が生じた場合、建築会社様は保管している保証書および工事記録を確認の上、不具合が本製品に起因すると（株）ヤマチコーポレーションが認める事を条件に、不具合が生じた部分を限度として不具合の発生していない部分と同程度に修復するものとし、次のいずれかをもって対応します。

A 外壁の著しいひび割れ

補修用の材料（代替製品）を無償提供と致します。
※ひび割れは補修工事での材料保証（塗替え工事不可）と致します。

B 外壁の著しいカビ・藻・苔の発生

カビ・藻・苔の除去剤（サンエンスエンジニアリング社 クリッパー）を無償提供と致します。
※発生した箇所の面積相当の外壁用洗浄剤を無償提供し、除去に伴う工事費用は保証対象外となります。
カビ・藻・苔を放置した状態などにおいて、除去剤でも完全に除去できない可能性もありますので
完全な除去を保証するものではありません。

C 外壁の著しい変褐色

補修用の材料（代替製品）を無償提供と致します。
※発生した箇所の面積相当の仕上げ材料（レナガス アクロベース+専用骨材+カラーリキッド）を
無償提供と致します。

【その他】

- ① 工事の瑕疵については、建築会社様が別途工事店との間で締結した請負契約における瑕疵担保責任に基づく保証を優先と致します。
- ② 本保証書に定めのない事項または本保証の解釈について疑義を生じた時は誠意を持って速やかに協議の上対応致します。
- ③ ホコリや土などの汚れが付いた場合は、早めに柔らかいブラシを使用して塗膜に傷を付けないように水洗いで清掃してください。
親水効果のある仕上材のため、水洗いを継続する事で美観が長持ちします。

【免責事項】 ※下記の事項に該当する場合は免責とさせていただきます。

- ・弊社の最新の施工要領書（防火認定工法）に記載された事項に従わない設計、施工により生じた不具合。
- ・雨水の侵入、冬期施工における凍害等によるひび割れ等。
- ・契約時の使用目的と異なる使用方法をとったことに起因する場合。
- ・強風による飛来物、人為的・故意又は不注意によるひび割れ発生の場合。
- ・塗り壁範囲外からのひび割れ発生の場合。
- ・純正部材を使用していなかった場合、及び、弊社商品以外の部材による不具合。
- ・目地処理部の形状ひずみ、盛り上がり影、幅1.0mm未満かつ長さ50mm（連続）未満のひび割れ
- ・コーキング材の上に塗装された塗装膜部分の不具合（開口部コーキング、掃き出し窓等下端部のサイディング目地）
- ・外壁材が変質・変形する恐れのある場所に使用された場合、および変質・変形の恐れのある施工がなされた場合。
- ・入居者または第3者による維持管理不行き届きならびに故意・過失により生じた不具合。
- ・増改築・補修あるいは設備機器・看板などの取付工事等により生じた不具合。
- ・建物自体の変形や変位により生じた不具合。
- ・下地材の腐食、経年変化による下地材の反り、くるい等により生じた不具合。
- ・タワシ・ブラシ等の不適当な器材および薬品を用いた洗浄による損傷。
- ・天災地変（台風・洪水・地震・暴風雪等）、落雷、火災、爆発、飛来物、その他一切の不可抗力による場合。
- ・工業地域・火山及び温泉地域・海岸付近・絶えず湿潤している地域で施工された場合
- ・外壁が積雪に埋もれたことに起因する凍害等の不具合。
- ・資材の不適切な保管・取り扱いによって生じた不具合。
- ・商品納品後、有効期限を経過した後に施工されたことによって生じた不具合
- ・塗材（グルーパウダー、プライマー・仕上材）が外気温度4度以下で施工されたことによって生じた不具合。
- ・施工中の雨により塗材が流された場合。
- ・外壁の汚れ（窓下水切りや換気口等からの伝い水、全体的な汚れ、もらい錆等）による外観上の変化の場合。
- ・植物、動物、虫、シロアリ等の害に起因する不具合。
- ・契約当時実用化された技術では予測することが不可能な現象が原因で生じた不具合。
- ・保証期間を経過後に申し出た場合。

この保証書集結の証として、各自署名捺印のうえ、各自一通づつ保有する。

令和　　年　　月　　日

住所：

商号：

印

住所： 札幌市中央区北1条西10丁目1-17 北1条ヤマチビルディング3F

商号： 株式会社 ヤマチコーポレーション

印